

第1回 船橋市総合計画審議会における指摘事項への対応方針について

■序論第2章第1節「5. 生涯を通じて安心して暮らすことのできる社会環境づくりの必要性」について

<指摘事項>

金沢委員	災害・防災対策は、都市基盤整備の問題であり、具体的な対応が必要だ。不安感の解消(メンタル面)と一緒に語られていることに違和感を感じる。
まき委員	市ができること、市がやるべきこと、自然災害的に起きること、人為的に起こってしまうことが、一つの章立てで書かれていることが気になる。整理すべき。

<補足説明>

- ・素案の考え方は、さまざまな生活の局面やライフステージにおいて市民生活を取り巻くさまざまな不安を網羅的に一括して示すことが重要であるとともに、いずれの課題もハード面・ソフト面の対応の両面が連携した取り組みが重要であるとの観点から、これらを一つの項目として整理しています。

<対応方針>

- ・ご指摘への対応の方向性としては大別して以下の3つが想定されます。
 - ①都市のハード面（主として都市基盤整備に係る課題）、ソフト面（主として市民のメンタル面への対応に係る課題）に論点を区分し、二つの項目に分けて記述する。
（金沢委員のご指摘にもとづく対応）
 - ②自然災害に関する課題と犯罪など人為的、社会的なものに関する課題に論点を区分し、二つの項目に分けて記述する。（なお、市が対応すべきこととそうでないこと、という区分については、基本計画は原則として市が対応すべき責任がある事項について記述することが大前提であることから、この観点で論点を区分することは想定しない）
（まき委員のご指摘にもとづく対応）
 - ③原案の通り一つの項目として記述する中で、上記①または②の観点での区分が明確になるよう記述内容を再構成する。
- ・以上の方向性のうち、いずれの方向性で整理していくことが適切か、審議会でひきつづきご議論をお願い致します。

■序論第 2 章第 1 節「6. 地方自治体を取り巻く環境変化に対応した「新しい公共」への期待」について

<指摘事項>

本木委員	「公共的な取り組みへの参画に意欲を持つ人々が増加しています」という認識について、どうとらえればよいか。
副会長	「意欲が増加した」というのが気になるなら、「認識が増加した」と言う記述にしてはどうか。

<補足説明>

- ・ ご指摘を頂いた部分は、船橋市の特性や固有の課題を述べている部分ではなく、船橋市を取り巻く全国的な潮流について述べている部分です。
- ・ なお、「公共的な取り組みへの参画に意欲を持つ人々が増加しています」という記述は、国民生活に関する世論調査において「心の豊かさ」を重視している人の割合が高い水準にあること、NPO団体数が年々増加していること、住民団体等民間主体が公共的サービスに取り組む事例が全国各地で見られるようになってきていることなどを根拠としてこのように記述しています。

<対応方針>

- ・ ご指摘が船橋市の現状に対するご指摘であることから、当該項目の後段における船橋市の現状と課題の記述内容において、全国的な動向に反して船橋市においては公共的な取り組みへの参画に意欲を持つ人々が増加しているとは必ずしも言えないという趣旨の記述を加筆することが想定されます。
- ・ こうした方向性での加筆・修正の是非について、審議会でひきつづきご議論をお願い致します。

■序論第2章第1節全般について

<指摘事項>

金沢委員	市民の家計状況をどうするか。東京に勤務している市民が大半なため、地元経済の活性化と一律に語れないところが悩ましいが、家計所得の低下は生活保護世帯の増大や就学援助を受ける子どもの増加等に現れ、市の施策に大きく影響する。それを項目に入れるか、入れるならどこに入れるか、検討してほしい。
まき委員	格差と貧困の状況が、序論の6項目の中で所々で書かれているが、まだ現状認識が甘いと思う。

<対応方針>

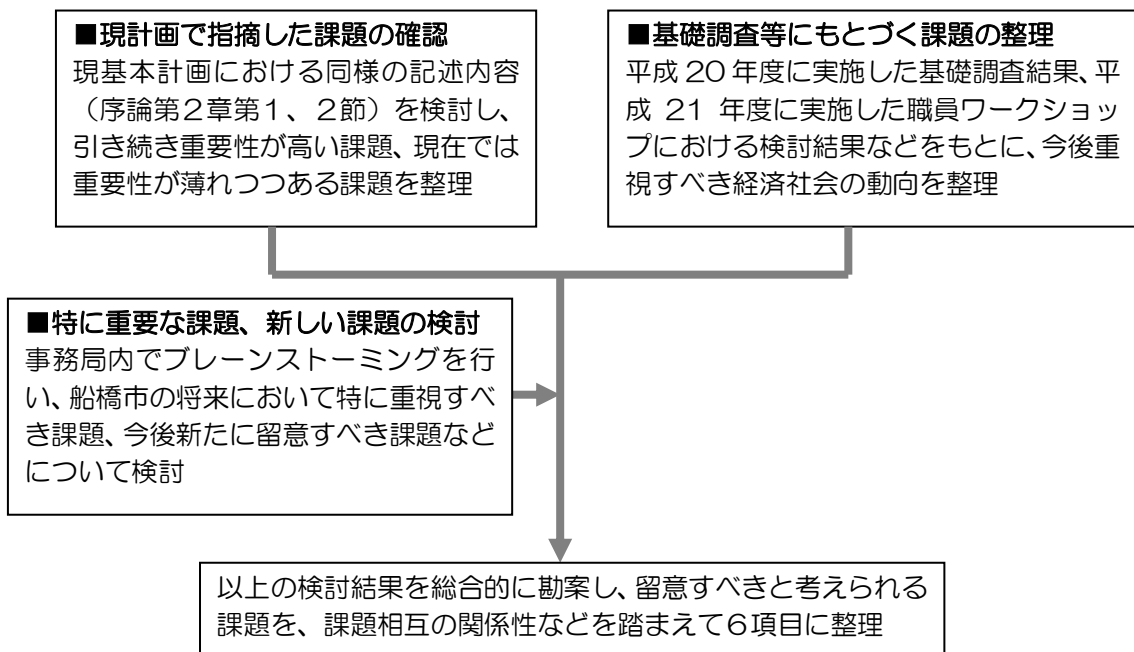
- ・ 格差と貧困の状況に関するより厳しい認識を、市民の生活に伴う不安全感について述べている序論第2章第1節5に加筆することが想定されます。
- ・ こうした方向性での加筆・修正の是非について、審議会でひきつづきご議論をお願い致します。

<指摘事項>

河村委員	この課題の切り口を、どのような観点から6つに絞ったのか、聞き逃してしまったのでお聞きしたい。
------	--

<補足説明>

- ・ ご指摘を頂いた序論第2章第1節5の6項目は、以下のような検討プロセスを経て整理しました。



■序論第2章第2節「1. 人口規模想定」について

<指摘事項>

副会長	人口推計の数値が、平成12年当時の推計と大きく変わっていることについて、どのような議論があったか教えてほしい。
-----	---

<補足説明>

- ・ 前回の人口推計は、平成10年度に実施しました。
- ・ 当時の人口推計も、基本的には今回用いたのと同じ「コーホート要因法」という手法を用いて行っています。これは、5歳階級ごとの人口集団（＝コーホート）の変化率に基づき推計するもので、過去（基本的に5年間）の推移の影響を大きく受けるものです。
- ・ 前回は、直近の国勢調査人口の推移をベースに推計していますが、平成2年から7年の5年間は、国勢調査で7,547人（1.42%）増と、それ以前に比べて低い伸びでした。このあたりの影響を強く受けたために、低めの予測になったものと考えられます。
- ・ 一方、近年は人口の増加率が高く、今回、素案で提出した人口推計は、住民基本台帳人口＋外国人登録人口ベースのものですが、平成12年から17年の5年間で、21,617人（3.9%）増
平成17年から22年の5年間は、36,535人（6.34%）増
であったため、上記10年間の変化率の平均を用いた中位推計でも、将来的な伸びが強い結果となりました。

■序論第2章第2節「4. コミュニティ区域」について

<指摘事項>

川井委員	従前と同様、「将来的に 27 区域にしていく」と書かれているが、一向に進展していない。どのようなプロセスで誰が具体的に区域設定を推進していくのか。点線で囲まれた区域については現時点で要件を満たしていると思うがいかがか。コミュニティについて、具体的な取り組みを明確にしていきたい。
本木委員	なぜ 27 区域になるのか、前回の審議会でも背景や理由説明を求めたが、なかなか定義がわからない。丸山、浜町・若松、小室のコミュニティから、相当強い自立・独立の意見が出ているのか。(27 区域という表現を)後期基本計画に入れるのであれば、現行計画とは別の表現や、27 コミュニティを展望する明確な理由付けが必要である。

<補足説明>

- ・現行基本計画の策定時（平成12年度）には23のコミュニティ区域が設定されていた。
- ・これを「27区域にしていきます。」という表現で現行の総合計画書に記載しています。
- ・追加する区域は「小室」「坪井」「浜町・若松」「丸山」の4区域としていました。
- ・平成19年度に、「坪井」が新たに設定され、現在24区域となっています。
- ・前回策定時の審議会において、27区域としたのは、主に「生活圏」として地域的・交流的な面から、飛び地や河川・道路による分断などを考慮し、この4か所を提案したものです。（前回策定時の第1回・第2回審議会）
- ・ただし、地域の様々な問題をきめ細やかにやっていくにはそのくらいの区域分けが必要ではないか、という考え方のもとに設定された計画上のもので、審議会の中で「将来的には地区との話し合いの中で26や25になるかもしれない、がんじがらめに27でやるわけではない。」という共通認識が図られた上で、当面27を前提にここで各種団体と周知、協議をしていこう、ということで現行のような表現とすることを承認されました。（第10回審議会において）
- ・なお、仮に平成22年10月1日現在で27地区になった場合の面積・人口の対比表を別紙に作成しました。（資料4）

<対応方針>

- ・ご指摘への対応の方向性としては大別して以下の3つが想定されます。
 - ①この部分は「計画の基本的条件」の一部であるため「現在24地域設定しています」という現状確認のみの表現とし、方向性は分野別計画第6章のコミュニティの部分で記載するか
 - ②いつまでに、というわけではなく、各地域での話し合いや準備が十分整えば、「小室」「浜町・若松」「丸山」を独立させて、27までは増やすという意味で現状のまま「27地域にしていきます。」とするか
 - ③「将来的には27まで増えることを想定しています。」など増やす場合の目安を示すか
- ・以上の方向性のうち、またはその他の方法があるか、審議会でひきつづきご議論をお願い致します。

■その他

<指摘事項>

椎名委員	隣接市町村と一緒に行動できないことがないか、研究することは有益だと思うため、次回、調べられる範囲で教えていただきたい。
------	---

<補足説明>

- ・分野別計画の第7章、7-2-1にて記載しているところですが、
- ・近隣市との間では、企画部門で所管しているものだけでも、京葉広域行政連絡協議会（船橋市、市川市、浦安市）、千葉県北西部企画担当者連絡会（船橋市、市川市、松戸市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市）、湾岸5都市企画担当課長会議（船橋市、市川市、浦安市、習志野市、千葉市）といった会があり、共同研究や情報交換、協議等を行っております。
- ・また、消防の市域を越えた応援体制や、災害時の相互応援協定、駐輪場の共同設置などの具体的な取り組みも行っているところです。
- ・このように、近隣市等と共同で取り組める問題等には取り組んでいるところですが、今後とも、相互連携を強化していくことが必要であると考えています。